

令和5年度事業報告

社会福祉法人 青い鳥会

【法人】

(1) 評議員会および理事会について

評議員7名、理事6名、監事2名、および評議員選任・解任委員3名

- 5月16日 監事監査
- 5月31日 第1回理事会 令和4年度事業報告および決算報告 他
- 6月16日 定時評議員会 令和4年度計算書類等の承認、理事・監事の選任 他
- 6月16日 第2回理事会 会長（理事長）、業務執行理事の選出について 他
- 11月22日 第3回理事会 就業規則一部変更について 他
- 12月11日 第2回評議員会（決議の省略による）
基本財産の処分について 他
- 2月1日 第4回理事会 令和6年度青い鳥会組織図・管理体制について 他
- 3月21日 第5回理事会 令和6年度事業計画・予算案について 他

(2) 公正で透明性を確保した経営について

- ・評議員会および理事会が活発に機能することによる適正な法人経営
- ・各施設、事業所の適正な利用者確保による収入確保、および適正な支出による安定的な経営
- ・機関紙「すたあとらいん」、法人ホームページ等に事業活動および決算状況等を掲載することによる事業運営、および経営状況の透明化

(3) 地域における公益的な取り組み

- ・高宮町社協主催の独居老人宅への配食事業への協力（27年目、月に一度）
- ・保育士や介護福祉士等の養成施設として、保育実習生8名、社会福祉士実習生1名の受入を実施

(4) 人材の確保について

- ・ハローワークや各種情報誌等による人材募集
- ・人材確保を主な目的とした広報活動（インスタグラム、ユーチューブ）
- ・実習生や旧職員への働きかけ 等
- ・令和5年度採用者数 9名（パートナー職員含む）
令和6年4月1日現在の正職員 77名、准職員 27名、パートナー（フルタイム職員3名、パート職員15名） 職員合計 122名

(5) 人材の定着と育成について

- ・職員の仕事と育児・介護などの家庭生活の両立を図るため、雇用環境や労働形態の整備

(6) 施設管理、機能強化

- ・今後も利用拡大が見込まれる介護機器や通信機器使用に対応できるインターネット環境の整備
- ・老朽化した旧車庫の解体
- ・各事業所におけるBCP（事業継続計画）の作成
- ・民間心身障害者社会福祉施設整備事業の補助金申請を行い、交付決定を受けた。

整備事業については令和6年度実施

【各事業所共通事項】

(1) 個別支援計画の作成及びサービス管理会議の開催

法人が運営する事業所では、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を中心に、利用者の思いを反映した、また利用者一人ひとりのニーズに合った個別支援計画を策定した。また年2回のモニタリング会議で計画遂行状況や支援の効果・結果を検証し、利用者のより豊かな暮らしの実現を目指して支援を実施している。

(2) 虐待防止・権利擁護への取り組み

- ・虐待防止委員会及び身体拘束禁止委員会の定期的な開催と決定事項の周知徹底
- ・不必要な身体拘束の禁止
- ・必要な抑制等について、家族への説明と合意、及び身体拘束禁止委員会での判断と合意
- ・虐待防止研修の定期的な開催及び全支援員の参加
- ・外部の虐待防止研修への参加
- ・支援向上委員会を中心とした権利擁護についての取り組み実施
- ・各種会議において、日々の支援の振り返り及び検証
- ・職員の相互牽制効果が機能する風土作り

(3) 利用者（児）の意思の尊重

- ・意思表出の少ない利用者（児）の思いをくみ取る努力の継続
- ・利用者（児）の障害の状況や特性に応じた意思の尊重のための配慮と工夫
- ・食事や活動、余暇等の中で選択する機会の提供
- ・意思表出のサポートと傾聴

(4) 職員研修の実施

職員の知識および技術の向上を目指して、年14回の法人内研修の実施と県社協等外部研修への参加
《内部研修》

権利擁護・虐待防止・ケース検討・感染症対策・応急手当等

《外部研修》

滋賀県社協主催 階層別研修（新任期 中堅期 チームリーダー 管理職等）

滋賀県主催 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修 実践研修） 相談支援従事者初任者研修

全国盲重複障害者福祉施設研究大会および職員研修会

全国重症心身障害日中支援協議会全国大会

その他、滋賀経営協主催、滋賀県主催の研修に参加

(5) 関係機関との連携

- ・行政、相談支援事業所、他事業所、圏域の自立支援協議会との連携
- ・地域生活支援拠点運営会議への参画

(6) 造形作品の展示

《街角アート展》

8月 滋賀銀行河瀬支店 12月 滋賀県立大学図書館 3月 ビバシティ緑の広場

《滋賀県施設・学校合同企画展》

12月～1月 近江八幡ギャラリーNOMA

【彦根学園】

彦根学園を利用する誰もが「元気で、明るく、楽しく、穏やかな生活を主体的に過ごす」ことを目標に活動した。新型コロナウイルス感染症が5類となって以降、帰省や外出制限を緩和したことにより、彦根学園祭を4年ぶりに開催した。

令和5年2月の虐待案件を受け、例年以上に虐待防止に取り組んできたが、9月に再度虐待事案が発生し、関係する方々にご心配とご迷惑をかけることとなった。

(1) 入退所者および現員

- ・入所者 3名 (4/1 男性 5/1 男性 7/3 女性)
- ・退所者 1名 (1/15 男性 死亡)
- ・4月当初現員 100名 → 3月末現員 101名

(2) 利用者の暮らし

- ・利用者一人ひとりの強みを活かした日中活動の提供
- ・安定した基本的な日課（日中活動）の提供
- ・身体状況に合わせた時間割スケジュールでのサービス提供
- ・家族の面会、帰省や外出の緩和
- ・園外行事の積極的な実施（利用者の社会参加機会の確保）
- ・多職種連携による、身体状況に合った運動、食事等の提供

(3) 虐待認定事案について

9月に男子寮で虐待事案が発生し、彦根市障害福祉課より身体的虐待として認定された。このことを重く捉え、虐待防止の取り組みを強化している。職員全員が虐待、不適切支援を我が事として捉える取り組みとして、マンダラチャートを活用し、各自で虐待（不適切支援）防止について考える研修や滋賀県虐待防止研修（オンライン）を全職員が視聴、報告書を提出し、権利擁護意識の向上に繋げている。

(4) 健康管理について

- ・健診、予防接種等の実施
5/18 利用者健康診断 6/30 40歳以上胸部レントゲン 歯科検診
6/13・11/14 コロナワクチン接種 10/10 インフルエンザワクチン接種
毎月 内科検診（協力医往診） 精神科検診（協力医精神科往診）

(5) 高齢化対応について

- ・6カ月毎の個別支援会議で、看護師、管理栄養士、支援員等の多職種によって利用者の状態に相応しい援助内容を検討
- ・栄養ケア計画に基づいた食事の提供の実施
- ・理学療法士によるリハビリの実施と助言に基づいた体動かし、歩行等運動の実施

(6) 新型コロナウイルス感染について

- ・7月 男子寮 15名感染
 - ・1月 女子寮 18名感染
- 感染者1名については基礎疾患があり10日程度入院となるが、他者は軽症の施設内で療養

(7) 年間行事

4月	新任式	5月	GW 行事・物故者追悼式	6月	運動会
7月	七夕行事	8月	納涼祭	9月	グループ外出
10月	第51回彦根学園祭 知ハン協体育大会	11月	グループ外出	12月	クリスマス会 忘年会
1月		2月	グループ外出	3月	退任式

- ・10/1 第51回彦根学園祭開催（地域住民、近隣企業の方の交流を再開する）

【せいふう】

定員を30名から20名に変更したことにより利用者1名当たりの基本報酬は増額となっている。

4月当初契約人数は22名（男性14名 女性8名）。養護学校卒業の1名と年度中に新たに契約。他の生活介護事業所等と併用者が増加傾向にあり、1日当たり平均利用率は72%、利用者数は14.1名となった。

大雪等の気象条件により、やむを得ず閉所した日があったが、新型コロナウイルス感染による閉所日はなかった。

(1) 利用者の療育活動支援

重症心身障害者特有の筋緊張や身体の変形に対して理学療法士のアドバイスに基づいて適切にリハビリ的活動を提供した。また、利用者の「出来る力」に着目した創作活動、ポッチャなどのゲームや音楽活動など動的な活動と、アロマセラピーやリラクゼーションといった静的な活動を提供した。グループ外出も積極的に行った。

(2) 利用者の健康管理

嘱託医による隔月の定期健診の実施、及び看護師による適切な健康管理に努めた。

(3) 入浴支援について

入浴を希望されているすべての利用者に週2回を基本として月～金まで実施。今年度は常時呼吸器を使用している利用者への入浴支援についても臨時的に実施することが出来た。機械浴槽（寝台浴）1台については更新時期になっており、次年度以降引き続き検討課題としている。

(4) 送迎サービスについて

湖東圏域内4コースでの送迎を実施。医療的ケアが必要な利用者も安全に送迎できるよう看護師添乗のコースを設定し、健康面に留意しながらの送迎を実施した。

(5) 新型コロナウイルス感染について

年度中に利用者数名の感染が確認された。いずれも軽症で自宅療養となった。

(6) 短期入所について

5年度から短期入所定員を1名増やし、月に2回・1泊2日で2名の受け入れを実施した。

(7) 年間行事

4月	グループ外出	5月	GW 行事	6月	グループ外出
7月	七夕行事 グループ外出	8月	夏祭り	9月	運動会 グループ外出
10月	彦根学園祭に参加 グループ外出	11月	グループ外出	12月	クリスマス会
1月		2月	節分行事	3月	振り返りの集い

(6) 社会貢献活動

- ・重症心身障害者支援の学びの場として、福祉系大学実習生の受入れ
- ・職員による近隣施設及び養護学校の教職員向けの研修の実施

【愛荘町川原事業所】

地域で生活する障害のある児童から高齢者までの複合型の事業展開をする中で、それぞれが「元気で、明るく、楽しく、穏やかな生活を過ごす」ことができるよう支援し、社会参加と共生社会に向けた取り組みを行った。

「つながり」をキーワードに、「①利用者とのつながり」「②家族とのつながり」「③地域とのつながり」を大切にした事業を実施した。

- ・地域交流事業（秋祭り）の実施
- ・広報活動（たより、インスタグラム等）の強化
- ・安全で快適な環境（空調設備）の整備

① 放課後等デイサービス「か〜む」

定員 10 名 平均利用人数 平日 6 名 長期休暇等 8 名

行動障害や重症心身障害など重い障害のある児童の利用が多く、半数の児童が愛荘町在住となっている。

(1) 利用児の過ごし、活動の充実

障害のある児童の放課後や祝日、長期休暇に心地よく安心して過ごせる場を提供しながら、ひとりひとりの個性と発達の状況に応じた日常生活を送るための動作や、社会性を習得するための支援を行った。

- ・散歩、創作活動、ゲーム、運動、体験活動などバリエーション豊かな療育活動の実施

(2) 適正な健康管理

- ・障害の状況や疾患に応じた対応について家族からの十分な聴き取りの実施
- ・てんかん発作など緊急時の対応についての確認

(3) 滋賀県より特別監査を受けた件について

2月に施設内において利用児の所在把握ができていない事案が発生し、滋賀県障害福祉課等より特別監査を受けている。安全計画（各種マニュアル）の策定と見直しを実施し、職員への周知を行っている。また、研修や訓練の計画を通し再発防止と安全強化に繋げている。

(4) 年間行事

4月	お花見	5月	GW 行事	6月	
7月	七夕行事・プール	8月	夏祭り・プール	9月	外出体験
10月	ハロウィーン行事	11月	秋まつり	12月	クリスマス会
1月	初詣	2月	節分行事	3月	卒業を祝う会

(5) 地域ニーズの検証と将来的な事業展開について

- ・放課後等デイサービスの事業継続について、圏域の状況を勘案し将来的な対応を検討

② 生活介護事業所「すら～ぶ」

定員 20 名 実利用者数 14～15 名

(1) 利用者の過ごし、活動の充実

安全で安心できる日中活動の場を提供し、それぞれの状況や特性に応じた療育活動、創作活動などの支援を実施した。また、活動が社会生活の広がりへとつながることを意識しながら、社会参加や地域交流、共生社会に向けた取り組みを行った。

- ・自閉症などの特性に配慮した環境が提供できる専門性の強化と支援の標準化の実施
- ・個別メニューに基づくスケジュールと集団活動との組み合わせによる社会性の強化
- ・散歩、創作活動、リラクゼーション、作業的活動など豊富な療育活動の実施
- ・青年期から高齢期の利用者それぞれの状況に配慮した活動メニューの提供

(2) 適正な健康管理

- ・日々の健康状態について、家庭との連携を密に図りこまめな観察と連絡、相談の実施
- ・てんかん発作など緊急時の対応についての確認

(3) 年間行事

4月	お花見	5月	グループ外出	6月	グループ外出
7月	グループ外出	8月	バスドライブ	9月	バーベキュー
10月	グループ外出	11月	秋まつり	12月	クリスマス会
1月	成人を祝う集い	2月	節分行事	3月	振り返りの集い

【地域支援センターたいせい】

① 相談支援事業所てんしん

新型コロナウイルスの感染症が5類に緩和されて以降もマスクの着用、手指消毒などの感染予防対策を取りながら面談や事業所訪問を行った。湖東圏域の主たる対象者を知的障害児者（重心含む）として、相談員4名で計画相談（児・者）・一般相談・委託相談事業を行った。

(1) 相談支援の状況

ア) 計画相談件数

- ・契約者数 337 名（彦根学園利用者 99 名含む）のうち、障害者 237 名、障害児 100 名
- ・新規受け入れ 18 名に対し、終了 11 名
- ・更新とモニタリング合わせて、実績数 899 件
- ・月平均 74.9 件（前年度より－3.6 件）、相談員一人当たり 18.7 件／月（前年度より－0.9 件）

イ) 委託相談対応件数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
彦根市	378	30	66	236	7	39	0	0
愛荘町	129	16	34	67	0	10	0	1
甲良町	44	6	29	7	0	1	0	1
豊郷町	22	0	9	2	1	8	0	2
多賀町	8	0	1	8	0	0	0	0

- ・合計件数は 1,160 件
- ・軽度発達障害で福祉サービスの利用が無い方、放課後等デイサービスの利用を中止された方へ委託相談で対応

ウ) 新規に福祉サービス事業所を探した利用者

- ・72 件（前年度 80 件）
- ・児童発達支援、放課後等デイサービス等の児童に関わるサービスが多い

エ) 障害支援区分調査の委託

- ・市町より委託を受け、21 件の障害支援区分調査を実施

オ) 湖東地域障害者自立支援協議会・その他の会議参加について

- ・滋賀県内での開催された約 20 の組織体の会議に相談員が分担し参加
- ・従事者養成研修等各種研修など、約 10 の組織体の研修に講師、ファシリテーターを派遣

(2) グループホームたちばな

ア) 利用状況

- ・たちばな E 棟（定員 9 名、現員 6 名）たちばな W 棟（定員 6 名、現員 6 名）
- ・7 月に 1 名入居されるが、疾病罹患により 11 月に退居
- ・8 月、1 月、3 月に 1 名ずつ入居
- ・体験利用 3 名、短期入所 10 名を受け入れ

イ) 支援内容

- ・食事の提供 栄養管理・食事の準備と提供、食堂・台所・食器類の衛生管理
- ・健康に関する支援 服薬管理・受診手続き・相談・助言・受診の同行・朝夕の健康観察・規則正しい生活の支援・清潔についての助言や支援
- ・日常生活に関する支援 福祉サービス事業所・職場・人間関係についての助言や支援
- ・余暇活動に関する支援 外出についての助言、移動支援事業所や行動援護事業所との連絡調整